

高齢者の 二次予防事業は？

町長

機能低下予防などを実施



遠藤 幸子 議員

【遠藤】 高齢者の二次予防事業として、日常生活ニーズ調査アンケートが実施された。

結果の活用方法は。

【町長】 結果で対象者を把握している。対象者には機能低下予防として、週1回町内の事業所で器具を使った運動などを実施している。

半年ごとに評価し、必要に応じて介護制度の指導助言も含め、総合的な支援を行っている。【遠藤】 対象者であっても予防事業を希望し

ない人には、どう対応するのか。

【町長】 社会福祉協議会のサロン活動や、民生委員、包括支援センターの保健師が情報を収集し、定期的に訪問活動を行っている。

【遠藤】 食の指導・支援は。

【町長】 推進協議会に委託し、65歳以上の人に、食生活改善の指導を行っている。今後は、地域自主組織で、配食サービスなどに取り組んでみたい。



ふれあい いきいきサロン

男女共同参画の現状は？

町長

十分進んでいない

【遠藤】 男女共同参画条例の制定から2年半、本町の現状をどう考えているか。

【町長】 人権セミナー、講演会、広報などで啓発に取り組んでいるが、男女を問わず意識はまだ十分とはいえない。

町が委嘱している各種審議会などの女性委員の登用状況も進んでいない。

【遠藤】 女性が積極的に参加・参画する手だてはないか。

【町長】 今後、庁内に会議を設置し、登用の働きかけを考えていく。

任期の更新時に、女性登用が十分でない委員会や慣習的な委嘱の

改善を検討する。各団体にリーダー養成的な講習の呼びかけも検討する。

【教育委員長】 学校教育の分野では、一定の理解が進んでいる。所管

する審議会でも著しくかたよらないように配慮している。

専門的知識が必要な審議会では、男性の割合が高く、工夫が必要だと考えている。



男女で話し合いを